

## 株式会社エヌ・エス・エックス 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日～令和8年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和5年9月～ 制度内容について、イントラネットの掲示板などにより社員に周知する

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和5年7月～ 全社員に対し「育休復帰支援プラン」や両立支援制度などについて周知する
- 令和5年7月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始